

株 主 各 位

茨城県水戸市泉町三丁目1番27号
株 式 会 社 ポ イ ン ト
代表取締役専務執行役員 遠 藤 洋 一

第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成22年5月26日（水曜日）午後7時までには到着するようご送付いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）より議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年5月27日（木曜日）午後3時
（開催時刻が昨年と異なりますので、お間違えのないよう
ご注意ください。）
2. 場 所 茨城県水戸市宮町一丁目7番
ホテル テラス ザ ガーデン水戸 3階 シーブリーズ
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 株主総会の目的事項
報 告 事 項 1. 第60期（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第60期（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）
計算書類報告の件
決 議 事 項
議 案 取締役8名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項
次頁【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.point.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

## 【議決権の行使等についてのご案内】

1. 書面ならびにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い  
書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
2. インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い  
インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
3. インターネットによる議決権行使のご案内  
インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認の上、行使していただきますようお願い申し上げます。  
当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

## 記

### (1) 議決権行使サイトについて

- ①インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）。  
※「iモード」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- ②パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ③携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。
- ④インターネットによる議決権行使は、平成22年5月26日（水曜日）の午後7時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら後記のヘルプデスクへお問い合わせください。

(2) インターネットによる議決権行使方法について

- ①議決権行使サイト (<http://www.evvote.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログイン ID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ②株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ③株主総会の招集の都度、新しい「ログイン ID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

(3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（ダイヤルアップ接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

(4) 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンにより議決権行使サイトでお手続きください。

（携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

4. 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきまして、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社株式会社 I C J が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9:00~21:00、通話料無料）

(提供書面)

## 事業報告

(平成21年3月1日から  
平成22年2月28日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、国内民間需要の自律的回復力は弱いものの、内外における各種対策の効果などから持ち直しつつあるとの認識が広がりました。

当社グループの属するカジュアルウェア市場においては、厳しい雇用・所得環境が続く中、消費者の生活防衛意識の高まりや低価格志向の動きから、消費は低迷状況が続きました。

このような環境のもと、売上高につきましては、前連結会計年度比12.7%増の976億84百万円とさらなる成長を図ることができました。

国内既存店売上高は前連結会計年度比97.3%でありましたが、新店の寄与なども含め、全てのブランドで順調に売上を伸ばすことができました。

特に、「レプシムローリーズファーム」と「ヘザー」が大きく伸長し、「ジーナシス」と「アパートバイローリーズ」を加えた4ブランドの構成比は前連結会計年度の27.8%から当連結会計年度は31.5%へと引き続き上昇しております。

また、新規ブランドとして「レピピアルマリオ」を立ち上げる一方、「トランスコンチネッツ」は活動を休止しました。

店舗展開も引き続き積極的に行い、当連結会計年度末時点での国内店舗数は、Eコマースサイト店舗を含め87店舗の出店、10店舗の退店の結果、627店舗となりました。

なお、大型複合店舗の「コレクトポイント」につきましては、旗艦店のコレクトポイント原宿に続き出店を進めた結果、当連結会計年度末時点での国内店舗数は4店舗となっております。

台湾の海外子会社である波茵特股份有限公司 (POINT TW INC.) におきましては、台北に「コレクトポイント」を2店舗出店する一方、同じく台北の2店舗を退店した結果、当連結会計年度末時点での店舗数は17店舗となっております。

香港におきましては、当社75%出資の現地法人POINT HOLDING CO.,LTDが「コネクトポイント」を中心に5店舗を出店した結果、当連結会計年度末時点での店舗数は13店舗と順調に展開を行っております。

さらに、中国におきましては、POINT HOLDING CO.,LTDの100%子会社である方針（上海）商貿有限公司が上海に第1号店を10月にオープンしました。

これらの結果、当連結会計年度末時点での海外店舗数は31店舗となりました。

収益面では、仕入・在庫・売価変更を適正にコントロールした結果、売上総利益率は前連結会計年度と同じ60.5%と引き続き高い水準を維持しました。

国内外共に積極的且つ戦略的に店舗展開を推進したこと、および業績連動のインセンティブ拡充に伴う費用増等により、販売費および一般管理費率は43.2%（前連結会計年度比0.9ポイント増）となった結果、営業利益率は17.3%（前連結会計年度比0.9ポイント減）となりました。

また、特別利益として、ストックオプションの失効に伴う新株予約権戻入益66百万円、関係会社株式売却益85百万円を計上する一方、特別損失として、固定資産除却損72百万円、店舗の賃借契約解除に伴う損失2億43百万円、3店舗の減損損失として61百万円、「トランスコンチネンツ」の休止に伴う事業部整理損2億48百万円、投資有価証券の評価損4億63百万円を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度におきましては売上高976億84百万円（前連結会計年度比12.7%増）、営業利益169億10百万円（前連結会計年度比7.2%増）、経常利益170億58百万円（前連結会計年度比7.0%増）、当期純利益は95億16百万円（前連結会計年度比17.6%増）となりました。

(店舗展開の状況)

当連結会計年度における店舗業態別出退店等の状況は以下のとおりです。

(単位：店)

|                | 店 舗 数        |               |     |     |     |              |
|----------------|--------------|---------------|-----|-----|-----|--------------|
|                | 前連結会計<br>年度末 | 当 連 結 会 計 年 度 |     |     |     | 当連結会計<br>年度末 |
|                |              | 出 店           | 変 更 | 退 店 | 増 減 |              |
| レイジブルー         | 47           | 3             | －   | △1  | 2   | 49           |
| ローリーズファーム      | 116          | 5             | 1   | △4  | 2   | 118          |
| グローバルワーク       | 140          | 10            | 1   | △1  | 10  | 150          |
| ジーナシス          | 66           | 9             | －   | －   | 9   | 75           |
| ヘザー            | 49           | 10            | －   | －   | 10  | 59           |
| ハレ             | 30           | 3             | 1   | △1  | 3   | 33           |
| ナインブロックス       | 16           | 3             | －   | －   | 3   | 19           |
| アンダーカレント       | 2            | －             | △1  | －   | △1  | 1            |
| アパートバイローリーズ    | 20           | 9             | －   | －   | 9   | 29           |
| レプシィムローリーズファーム | 54           | 23            | －   | －   | 23  | 77           |
| インメルカート        | 9            | 3             | －   | －   | 3   | 12           |
| トランスコンチネンツ     | 2            | 5             | △4  | △3  | △2  | －            |
| レピピアルマリオ       | －            | 1             | －   | －   | 1   | 1            |
| コレクトポイント       | －            | 3             | 1   | －   | 4   | 4            |
| 国内合計           | 551          | 87            | △1  | △10 | 76  | 627          |

|               | 店 舗 数        |               |     |     |     |              |
|---------------|--------------|---------------|-----|-----|-----|--------------|
|               | 前連結会計<br>年度末 | 当 連 結 会 計 年 度 |     |     |     | 当連結会計<br>年度末 |
|               |              | 出 店           | 変 更 | 退 店 | 増 減 |              |
| レイジブルー（台湾）    | 3            | －             | －   | －   | －   | 3            |
| ローリーズファーム（台湾） | 11           | －             | －   | △1  | △1  | 10           |
| ジーナシス（台湾）     | 3            | －             | －   | △1  | △1  | 2            |
| コレクトポイント（台湾）  | －            | 2             | －   | －   | 2   | 2            |
| レイジブルー（香港）    | －            | 1             | －   | －   | 1   | 1            |
| ローリーズファーム（香港） | 3            | 1             | －   | －   | 1   | 4            |
| ジーナシス（香港）     | 4            | －             | －   | －   | －   | 4            |
| コレクトポイント（香港）  | 1            | 3             | －   | －   | 3   | 4            |
| コレクトポイント（中国）  | －            | 1             | －   | －   | 1   | 1            |
| 海 外 合 計       | 25           | 8             | －   | △2  | 6   | 31           |
| グ ル ー プ 合 計   | 576          | 95            | △1  | △12 | 82  | 658          |

- (注) 1. 複数ブランドを商品展開している店舗は、その店舗を運営しているブランドで集計しております。
2. ナインブックスには、ブランドアウトレットを含んでおります。
3. 店舗には、他社Eコマースサイト、自社Eコマースサイトを含んでおります。

#### (ブランド別売上高の状況)

国内のブランド別売上高は、「ローリーズファーム」が251億12百万円（前連結会計年度比2.4%増）、「グローバルワーク」が235億70百万円（前連結会計年度比1.6%増）、「ジーナシス」が111億75百万円（前連結会計年度比6.3%増）となりました。また、同じく成長期ブランドである「ヘザー」、「レプシムローリーズファーム」についても大きく成長しました。

また、海外においては、当連結会計年度より中国への出店を開始し、海外合計の売上高は20億3百万円（前連結会計年度比75.3%増）となっております。

なお、ブランド別の売上高および構成は以下のとおりです。

| ブランド          | 当連結会計年度  |         | 前連結会計年度比<br>増減率 (%) |
|---------------|----------|---------|---------------------|
|               | 売上高(百万円) | 構成比 (%) |                     |
| レイジブルー        | 6,766    | 6.9     | 9.6                 |
| ローリーズファーム     | 25,112   | 25.7    | 2.4                 |
| グローバルワーク      | 23,570   | 24.1    | 1.6                 |
| ジーナシス         | 11,175   | 11.5    | 6.3                 |
| ヘザー           | 6,753    | 6.9     | 45.9                |
| ハレ            | 4,525    | 4.6     | 6.8                 |
| ナインブロックス      | 3,895    | 4.0     | 34.1                |
| アパートバイローリーズ   | 3,751    | 3.9     | 22.4                |
| レプシムローリーズファーム | 9,079    | 9.3     | 53.1                |
| インメルカート       | 754      | 0.8     | 90.4                |
| トランスコンチネンツ    | 289      | 0.3     | —                   |
| レピピアルマリオ      | 2        | 0.0     | —                   |
| その他           | 4        | 0.0     | —                   |
| 国内合計          | 95,680   | 98.0    | 11.8                |
| レイジブルー(台湾)    | 93       | 0.1     | 1.3                 |
| ローリーズファーム(台湾) | 553      | 0.6     | △3.0                |
| ジーナシス(台湾)     | 127      | 0.1     | 70.4                |
| レイジブルー(香港)    | 118      | 0.1     | —                   |
| ローリーズファーム(香港) | 481      | 0.5     | 124.1               |
| ジーナシス(香港)     | 300      | 0.3     | 101.3               |
| ヘザー(香港)       | 85       | 0.1     | —                   |
| ハレ(香港)        | 232      | 0.2     | 475.6               |
| ローリーズファーム(中国) | 6        | 0.0     | —                   |
| ジーナシス(中国)     | 3        | 0.0     | —                   |
| 海外合計          | 2,003    | 2.0     | 75.3                |
| グループ合計        | 97,684   | 100.0   | 12.7                |

(注) ナインブロックスには、ブランドアウトレットを含んでおります。



### (商品部門別売上高の状況)

商品部門別売上高は、前連結会計年度に続き、全部門で順調に伸長いたしました。構成比においては前連結会計年度に引き続きレディースが60%以上を占めています。

商品部門別の売上高および構成は以下のとおりです。

| 商 品 部 門          | 当連結会計年度  |        | 前連結会計年度比<br>増減率(%) |
|------------------|----------|--------|--------------------|
|                  | 売上高(百万円) | 構成比(%) |                    |
| メンズ (ボトムス・トップス)  | 16,268   | 16.6   | 8.3                |
| レディース(ボトムス・トップス) | 65,899   | 67.5   | 14.7               |
| 雑 貨 ・ そ の 他      | 15,516   | 15.9   | 8.9                |
| 合 計              | 97,684   | 100.0  | 12.7               |

(注) 雑貨・その他には、ポイント引当金繰入額等を含んでおります。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましても積極的な出店および店舗改装を展開し、総額54億44百万円の設備投資を実施いたしました。その主な内容は次のとおりであります。

|                        |          |
|------------------------|----------|
| 新規出店・出店予定・店舗改装に係る店舗内装等 | 28億79百万円 |
| 新規出店・出店予定・店舗改装に係る保証金敷金 | 12億62百万円 |
| 新規物流センター建設に係る投資(土地・建物) | 11億26百万円 |

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、所要資金はすべて自己資金によって充当し、新規の資金調達は行いませんでした。

#### (4) 財産および損益の状況の推移

| 区 分        | 第57期<br>(平成19年2月期) | 第58期<br>(平成20年2月期) | 第59期<br>(平成21年2月期) | 第60期<br>(平成22年2月期)<br>(当連結会計年度) |
|------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(百万円)   | 61,650             | 73,941             | 86,705             | 97,684                          |
| 経常利益(百万円)  | 12,324             | 13,030             | 15,947             | 17,058                          |
| 当期純利益(百万円) | 6,877              | 7,488              | 8,089              | 9,516                           |
| 1株当たり当期純利益 | 270円25銭            | 298円92銭            | 328円89銭            | 391円13銭                         |
| 総資産(百万円)   | 34,377             | 37,712             | 45,885             | 55,660                          |
| 純資産(百万円)   | 19,547             | 22,349             | 26,565             | 33,698                          |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

#### (5) 対処すべき課題

わが国の消費環境は、景気全般の影響を受け一進一退で推移しておりますが、当社グループが属する衣料小売業界では、外資系企業の日本進出やアパレルメーカー等の小売業参入により、ますます競争が激化しております。また「まちづくり3法（改正都市計画法、中心市街地活性化法、大規模小売店舗立地法）」改正による郊外での大型商業施設開発の規制等、出店環境も大きく変化しております。そのような環境の中で「勝ち組」として生き残っていくためには、以下のような課題に対処していく必要があると考えております。

- ① 当社グループは、売上高、利益、店舗数等で着実な成長を続けておりますが、それに伴い従業員数・組織の規模も拡大を続けております。その中で情報・ノウハウ・ナレッジを蓄積あるいは共有し、お客様にご満足いただける企業活動につなげていくことが重要であると考えております。また、企業としての成長を図ることは、すなわち企業を支える従業員の成長を図ることであり、従業員がステップアップしていける環境を提供し続けることが課題であると考えております。

② 主力業態の売上高は、「ローリーズファーム」に続いて、「グローバルワーク」が年商200億円を超え、ファッションカジュアル市場において相応のポジションを確立しております。そのブランド力を維持、向上させるとともに、両ブランドにおいて培った様々なノウハウを他ブランドにも展開することで、複数ブランドによる業容の拡大を図り、経営を安定化させていくことが課題であると考えております。

③ 日本は、これから少子高齢化という、かつて経験したことのない社会を迎えます。これに伴う市場の変化やライフスタイルの変化に対応していくため、複数の新ブランドを開発し、育成していくなど、新たなマーケットの開拓が必要であると考えております。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                 | 資 本 金    | 出資比率(%) | 主 な 事 業 内 容  |
|-----------------------|----------|---------|--------------|
| 株 式 会 社 ポ ジ ッ ク       | 10百万円    | 100.0   | 物 流 業 務      |
| 波 茵 特 股 份 有 限 公 司     | 10百万台湾ドル | 100.0   | 台湾における衣料販売業務 |
| POINT HOLDING CO.,LTD | 48百万香港ドル | 75.0    | 香港における衣料販売業務 |
| 方針（上海）商貿有限公司          | 23百万香港ドル | 75.0    | 中国における衣料販売業務 |

(注) 当連結会計年度において、中国における商品販売事業を目的とし、POINT HOLDING CO.,LTDの100%子会社である方針（上海）商貿有限公司を新たに設立しました。

## (7) 主要な事業内容（平成22年 2月28日現在）

カジュアルウェアを中心とする小売専門点を営んでおります。

## (8) 主要な事業所（平成22年 2月28日現在）

### ① 当社の主要な事業所

- イ. 本店 茨城県水戸市
- ロ. 本部 東京都中央区
- ハ. 店舗 627店舗

② 子会社の主要な事業所

|                           |                                                          |
|---------------------------|----------------------------------------------------------|
| イ. 株式会社ポジック               | 水戸物流センター（茨城県水戸市）<br>岩間物流センター（茨城県笠間市）<br>福岡物流センター（福岡県福岡市） |
| ロ. 波茵特股份有限公司              | 本部および17店舗（台湾）                                            |
| ハ. POINT HOLDING CO., LTD | 本部および13店舗（香港）                                            |
| ニ. 方針（上海）商貿有限公司           | 本部および1店舗（中国）                                             |

(9) 使用人の状況（平成22年2月28日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業部門 | 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 |
|------|--------|-------------|
| 商品販売 | 1,757名 | 194名増       |
| 物流   | 13名    | 1名減         |
| 合計   | 1,770名 | 193名増       |

(注) 1. 上記使用人の他に、臨時雇用者が2,570名（1日8時間換算した年間平均人数）おります。

2. 使用人数が前連結会計年度末比193名増加しておりますが、これは主に店舗増加に伴う、人員増によるものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 1,596名 | 144名増     | 27.8歳 | 3.8年   |

(注) 1. 上記使用人の他に、臨時雇用者が2,323名（1日8時間換算した年間平均人数）おります。

2. 使用人数が前事業年度末比144名増加しておりますが、これは主に店舗増加に伴う、人員増によるものであります。

(10) 主要な借入先の状況（平成22年2月28日現在）

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成22年2月28日現在）

- ① 発行可能株式総数 50,000,000株
- ② 発行済株式の総数 25,990,720株（自己株式1,658,604株を含む。）
- ③ 株主数 11,815名
- ④ 大株主の状況（自己株式を除く上位10名）

| 株 主 名                                                                                                       | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|---------|
| 株 式 会 社 テ ツ カ ン パ ニ ー                                                                                       | 2,174,480株 | 8.9%    |
| 株 式 会 社 武 平                                                                                                 | 1,500,000株 | 6.2%    |
| 株 式 会 社 月 岡                                                                                                 | 1,500,000株 | 6.2%    |
| 株 式 会 社 フ ク ソ ウ                                                                                             | 1,418,060株 | 5.8%    |
| 福 田 三 千 男                                                                                                   | 1,289,440株 | 5.3%    |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス<br>信 託 銀 行 株 式 会 社（ 信 託 口 ）                                                         | 1,249,610株 | 5.1%    |
| ザ チ ェ ー ス マ ン ハ ッ タ ン<br>バ ン ク エ ヌ エ イ ロ ン ド ン<br>エ ス エ ル オ ム ニ バ ス ア カ ウ ン ト                               | 896,207株   | 3.7%    |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト<br>信 託 銀 行 株 式 会 社（ 信 託 口 ）                                                             | 762,420株   | 3.1%    |
| ス テ ー ト ス ト リ ー ト バ ン ク<br>ア ン ド ト ラ ス ト カ ン パ ニ ー<br>（ 常 任 代 理 人 株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行 決 済 営 業 部 ） | 734,410株   | 3.0%    |
| ス テ ー ト ス ト リ ー ト バ ン ク<br>ア ン ド ト ラ ス ト カ ン パ ニ ー<br>（ 常 任 代 理 人 香 港 上 海 銀 行 東 京 支 店 ）                     | 597,884株   | 2.5%    |

（注）持株比率は自己株式（1,658,604株）を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成22年2月28日現在）

平成21年6月15日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数

3,390個

- ・新株予約権の目的となる株式の種類および数

普通株式 33,900株

- ・新株予約権の払込金額

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。

- ・新株予約権の行使価格

1個当たり 48,300円（1株当たり 4,830円）

- ・新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間は、下記の各期間内とする。

ただし、各期間の最終日が日本の銀行営業日でない場合は、これに先立つ直近の銀行営業日までとする。

イ 平成24年4月15日から平成24年5月末日の銀行営業終了時まで（以下「行使期間イ」という。）

ロ 平成25年4月15日から平成25年5月末日の銀行営業終了時まで（以下「行使期間ロ」という。）

ハ 平成26年4月15日から平成26年5月末日の銀行営業終了時まで（以下「行使期間ハ」という。）

・新株予約権の行使の条件

- イ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- ロ 対象者が、平成24年4月15日以前に、当社または当社の関係会社の取締役または執行役員たる地位を失ったときは、新株予約権を行使することはできない。
- ハ 新株予約権を行使できる新株予約権の行使回数は、行使期間イ、行使期間ロおよび行使期間ハの各期間ごとに1回に限る。
- ニ 対象者は、平成24年2月末日に終了する当社の事業年度に係る連結損益計算書における売上高（以下「対象連結売上高」という。）が1,150億円を上回り、かつ同連結損益計算書における営業利益（以下「対象連結営業利益」という。）が200億円を上回る場合に限り、行使期間イ、行使期間ロおよび行使期間ハの各期間ごとに、それぞれ、各対象者に割り当てられた新株予約権の個数（以下「割当個数」という。）の3分の1に相当する個数の新株予約権を行使できるものとする。
- ホ 前号の定めにかかわらず、対象連結売上高が1,150億円以下であるか、または対象連結営業利益が200億円以下である場合であっても、以下に定める達成率が90%以上であるときは、対象者は、行使期間イ、行使期間ロおよび行使期間ハの各期間ごとに、それぞれ、割当個数の30分の7に相当する個数の新株予約権（1個未満の端数は切り捨てる。）を行使できるものとする。  
なお、本号において、達成率とは、次の算式により算出される数値をいう。

$$\text{達成率}(\%) = \left[ \frac{\text{対象連結売上高}}{115,000,000,000\text{円}} + \frac{\text{対象連結営業利益}}{20,000,000,000\text{円}} \right] \div 2 \times 100$$

- ヘ 対象者が死亡した場合、対象者の相続人による新株予約権の相続は認めない。

・当社役員の保有状況

|       | 新株予約権の数 | 目的である株式の数 | 保有者数 |
|-------|---------|-----------|------|
| 取締役   | 3,390個  | 33,900株   | 7名   |
| 社外取締役 | —       | —         | —    |
| 監査役   | —       | —         | —    |

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等（取締役兼務者を除く。）  
に対し交付した新株予約権の状況（平成22年2月28日現在）  
平成21年6月15日開催の取締役会決議による新株予約権
- ・ 新株予約権の数  
3,600個
  - ・ 新株予約権の目的となる株式の種類および数  
普通株式 36,000株
  - ・ 新株予約権の払込金額  
新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。
  - ・ 新株予約権の行使価格  
1個当たり 48,300円（1株当たり 4,830円）
  - ・ 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間は、下記の各期間内とする。  
ただし、各期間の最終日が日本の銀行営業日でない場合は、これに先  
立つ直近の銀行営業日までとする。
    - イ 平成24年4月15日から平成24年5月末日の銀行営業終了時まで  
（以下「行使期間イ」という。）
    - ロ 平成25年4月15日から平成25年5月末日の銀行営業終了時まで  
（以下「行使期間ロ」という。）
    - ハ 平成26年4月15日から平成26年5月末日の銀行営業終了時まで  
（以下「行使期間ハ」という。）



・新株予約権の行使の条件

- イ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- ロ 対象者が、平成24年4月15日以前に、当社または当社の関係会社の取締役または執行役員たる地位を失ったときは、新株予約権を行使することはできない。
- ハ 新株予約権を行使できる新株予約権の行使回数は、行使期間イ、行使期間ロおよび行使期間ハの各期間ごとに1回に限る。
- ニ 対象者は、平成24年2月末日に終了する当社の事業年度に係る連結損益計算書における売上高（以下「対象連結売上高」という。）が1,150億円を上回り、かつ同連結損益計算書における営業利益（以下「対象連結営業利益」という。）が200億円を上回る場合に限り、行使期間イ、行使期間ロおよび行使期間ハの各期間ごとに、それぞれ、各対象者に割り当てられた新株予約権の個数（以下「割当個数」という。）の3分の1に相当する個数の新株予約権を行使できるものとする。
- ホ 前号の定めにかかわらず、対象連結売上高が1,150億円以下であるか、または対象連結営業利益が200億円以下である場合であっても、以下に定める達成率が90%以上であるときは、対象者は、行使期間イ、行使期間ロおよび行使期間ハの各期間ごとに、それぞれ、割当個数の30分の7に相当する個数の新株予約権（1個未満の端数は切り捨てる。）を行使できるものとする。  
なお、本号において、達成率とは、次の算式により算出される数値をいう。

$$\text{達成率}(\%) = \left[ \frac{\text{対象連結売上高}}{115,000,000,000\text{円}} + \frac{\text{対象連結営業利益}}{20,000,000,000\text{円}} \right] \div 2 \times 100$$

- ヘ 対象者が死亡した場合、対象者の相続人による新株予約権の相続は認めない。

・当社使用人への交付状況

|       | 新株予約権の数 | 目的である株式の数 | 交付者数 |
|-------|---------|-----------|------|
| 当社使用人 | 3,240個  | 32,400株   | 14名  |

### (3) 会社役員の状態

#### ① 取締役および監査役の状態（平成22年2月28日現在）

| 会社における地位 | 氏名     | 担当および重要な兼職の状態                                                                                |
|----------|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長  | 福田 三千男 | 株式会社ボジック代表取締役社長<br>株式会社波茵特股份有限公司董事                                                           |
| 代表取締役社長  | 石井 稔 晃 | POINT HOLDING CO., LTD代表取締役社長<br>方針（上海）商貿有限公司董事<br>株式会社波茵特股份有限公司董事<br>株式会社ボジック取締役            |
| 取締役      | 遠藤 洋 一 | 専務執行役員管理本部・当<br>経営企画室・情報システム室担<br>波茵特股份有限公司董事<br>POINT HOLDING CO., LTD取締役<br>方針（上海）商貿有限公司董事 |
| 取締役      | 櫻井 健 一 | 常務執行役員営業統括本部長                                                                                |
| 取締役      | 時松 克 治 | 常務執行役員社長室長                                                                                   |
| 取締役      | 松田 毅   | 執行役員管理本部長<br>波茵特股份有限公司監察人<br>方針（上海）商貿有限公司監事                                                  |
| 取締役      | 勝山 章 廣 | 相談 役                                                                                         |
| 取締役      | 加藤 章   | 株式会社アイセス取締役会長<br>ひびきホールディングス株式会社社外監査役                                                        |
| 常勤監査役    | 新名 宏 志 |                                                                                              |
| 監査役      | 横山 哲 郎 | 公認会計士・税理士<br>横山哲郎事務所 所長                                                                      |
| 監査役      | 前川 渡   | 前川法律事務所 所長                                                                                   |
| 監査役      | 高橋 惇   |                                                                                              |

- (注) 1. 取締役加藤章氏は、社外取締役（独立役員）であります。
2. 常勤監査役新名宏志氏、監査役横山哲郎氏および監査役前川渡氏は、社外監査役（独立役員）であります。
3. 常勤監査役新名宏志氏および監査役横山哲郎氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役新名宏志氏は、日本アイ・ビー・エム株式会社の財務部に昭和58年1月から平成5年6月まで在籍し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - ・監査役横山哲郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

- ② 当事業年度中に退任した取締役および監査役  
該当事項はありません。

③ 当事業年度後の地位の異動（平成22年3月2日付）

| 氏 名     | 異 動 後       | 異 動 前     |
|---------|-------------|-----------|
| 石 井 稔 晃 | 退任          | 代表取締役社長   |
| 遠 藤 洋 一 | 代表取締役専務執行役員 | 取締役専務執行役員 |

④ 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員     | 報 酬 等 の 総 額       |
|--------------------|-------------|-------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 8名<br>(1名)  | 445百万円<br>(9百万円)  |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(3名)  | 33百万円<br>(25百万円)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 12名<br>(4名) | 479百万円<br>(35百万円) |

(注) 1. 取締役の報酬限度額は以下のとおりであります。

- (1) 平成19年5月30日開催の第57回定時株主総会において、年額4億円以内（ただし、使用人分給与は含まないものとする）として決議いただいております。
- (2) 平成21年5月27日開催の第59回定時株主総会において、平成22年2月期より3ヵ年の中期経営計画の達成を条件とするインセンティブとして「中期業績賞与」を支給することを決議いただいております。
- (3) 平成21年5月27日開催の第59回定時株主総会において、年額30百万円の範囲内で、ストックオプションとして新株予約権を発行することにつき決議いただいております。当該ストックオプションの詳細につきましては、前記「2. 会社の現況 (2) 新株予約権等の状況 ①」に詳細を記載しております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成17年5月26日開催の第55回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

3. 報酬等の総額には、以下のものも含まれております。

- ・ストックオプションによる報酬額

取締役（社外取締役を除く） 5名 10百万円

- ・上記の「中期業績賞与」として支給予定金額のうち当該事業年度の報酬分に相当する引当金計上額

取締役（社外取締役を除く） 5名 54百万円

4. 上記のほか、平成15年5月28日開催の第53回定時株主総会において退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給を行うことについてご承認いただいております。この決議に基づき、退任する取締役2名に対し、役員退職慰労金を下記のとおり支給する予定としております。

退任取締役 2名

13百万円

⑤ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係  
取締役加藤章氏は、株式会社アイセスの取締役会長およびびびきホールディングス株式会社の社外監査役を兼務しております。

監査役横山哲郎氏は、公認会計士・税理士横山哲郎事務所所長を兼務しております。

監査役前川渡氏は、前川法律事務所所長を兼務しております。

各氏の兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

- ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会および監査役会への出席状況

|           | 取締役会（16回開催） |      | 監査役会（7回開催） |      |
|-----------|-------------|------|------------|------|
|           | 出席回数        | 出席率  | 出席回数       | 出席率  |
| 取締役加藤章    | 16回         | 100% | —          | —    |
| 常勤監査役新名宏志 | 16回         | 100% | 7回         | 100% |
| 監査役横山哲郎   | 12回         | 75%  | 6回         | 86%  |
| 監査役前川渡    | 15回         | 94%  | 7回         | 100% |

- ・取締役会および監査役会における発言状況

取締役加藤章氏は、取締役会において、主に経営者としての見地から発言し意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

常勤監査役新名宏志氏は、取締役会および監査役会において、主に財務・会計等の見地から発言し意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役横山哲郎氏は、取締役会および監査役会において、主に公認会計士として財務・会計等の見地から発言し意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役前川渡氏は、取締役会および監査役会において、主に弁護士としてコンプライアンス経営等の見地から発言し意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

#### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為による賠償責任について法令が規定する限度額以内とする契約を、社外取締役との間に締結することができる旨の規定を定款第29条第2項に、社外監査役との間に締結することができる旨の規定を定款第36条第2項にそれぞれ設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

有限責任監査法人トーマツ

(注)監査法人トーマツは、平成21年7月1日付で監査法人の種類の変更により、有限責任監査法人トーマツとなりました。

##### ② 報酬等の額

|                                      | 支 払 額 |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る当社が支払うべき報酬等の額                | 28百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 31百万円 |

(注)当社と会計監査人との間の監査契約におきましては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る当社が支払うべき報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### ③ 非監査業務の内容

当社は、財務報告に係る内部統制構築に当たり、会計監査人に対してアドバイザリー業務を委託しております。

##### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任する方針であります。

また、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を総合的に勘案し、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、取締役会に対して、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求いたします。

##### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為による賠償責任について法令が規定する限度額以内とする契約を、会計監査人との間に締結することができる旨の規定を定款第38条に設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任および企業倫理を果たすため、企業倫理規準を定め、それを冊子化し全役職員に配布の上、研修等においても周知徹底を図り、誓約書の提出を受けています。

社内における法令・ルール違反や不正行為が発生したまたは発生する恐れがあることを知った取締役および使用人は、提案・社内通報プログラム規程により、担当責任者へ報告しなければならないこととしております。

特に取締役全員は、毎事業年度の終了後、各取締役の業務執行が法令に違反していない旨、および善管注意義務ならびに忠実義務を果たした旨の確認書に全員が署名捺印し、速やかに提出しており、この確認書は、次事業年度の業務執行の指針としています。

また、組織としてコンプライアンス委員会を設置しており、今後も法令、定款、各種社内ルールおよび企業倫理の遵守に関する重要方針を立案、推進してまいります。

- ② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令に定められたとおり、株主総会、取締役会および監査役会の議事録を作成し、保管するとともに、必要に応じて閲覧可能な状態としています。

また、職務執行にかかる重要な情報につきましては、機密文書管理規程を定めており、今後もこれに従い適切に保存、管理してまいります。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役は各自の分掌業務および部門における損失の危険に関し責任を持ってこれを管理しています。

また、危機管理規程を定め、それに従い、損失の危険が発生またはその可能性がある場合は速やかに対処するとともに、災害やシステム障害などの組織横断的な緊急事態が発生した場合にも、規程および緊急連絡網等に従い適切に対処してまいります。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、各種の経営計画および予算を定めており、会社として達成すべき目標を明確化し、取締役は各自の分掌業務および部門の業務が効率的に遂行されるよう推進、管理しています。

また、重要な事項につきましては、取締役会や執行会議等を通じて随時決定していますが、今後も必要に応じ各種規程およびマニュアルを整備するとともに、迅速かつ適切な意思決定を行ってまいります。

⑤ 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の業務の適正を確保するため関係会社管理規程を定めており、担当取締役がそれに従って子会社の指導、育成、管理を行っております。また、その状況につきましては、内部監査部門が適宜確認し、取締役会および監査役会に報告してグループ全体のコンプライアンス体制を評価、確保してまいります。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

当社では、内部監査室が監査役の職務を補助していますが、さらに監査役会または監査役が、その職務を補助すべき組織または使用人を置くことを求めた場合には直ちに應じることとします。



⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、前項に定める使用人についての任命、異動および評価等を行う場合は、予め監査役会または監査役の承認を得ることとします。

⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、監査役が取締役会に出席することとなっております。また、取締役は職務執行の状況および損失の危険がある場合は直ちにその旨を監査役に報告することとなっております。監査役は、監査役監査基準に従い取締役および使用人との意思疎通を図るとともに、会社は、提案・社内通報プログラム規程を定め、重大な損害および社内における法令・ルール違反や不正行為が発生したまたは発生する恐れがある場合、取締役および使用人が監査役へ報告できる体制を確保してまいります。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役が監査を補助する弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを必要とする場合、これを任用することを推進しています。また、取締役および使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めてまいります。

## (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分につきましては、顧客としても株主としても満足していただけるよう、魅力あるブランドの開発、商品の提供に必要な事業への投資を行い、一層の企業価値（株主価値）の向上を図っていくとともに、株主の皆様への還元について、配当は連結配当性向30%を基準に実施してまいります。また、自己株式の取得につきましては、株主の皆様に対する利益還元のひとつと考えており、今後も株価の動向や財務状況等を考慮しながら適切且つ機動的に対応していく方針です。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり10円増配の70円とさせていただきますこといたしました。この結果、中間配当金の1株当たり10円の増配と合わせ、年間配当は1株当たり20円増配の120円となります。年間の連結配当性向は30.7%となります。なお、翌事業年度の配当につきましては、当事業年度と同額の120円を予定しております。

この事業報告は、注記のない限り、次により記載しております。

1. 記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 比率は、小数点以下第2位を四捨五入しております。

# 連結貸借対照表

(平成22年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 科 目           | 金 額    | 科 目            | 金 額    |
|---------------|--------|----------------|--------|
| <b>(資産の部)</b> |        | <b>(負債の部)</b>  |        |
| 流動資産          | 35,839 | 流動負債           | 21,478 |
| 現金および預金       | 15,213 | 買掛金            | 11,945 |
| 売掛金           | 4,016  | 未払金            | 4,709  |
| 有価証券          | 11,497 | 未払法人税等         | 3,358  |
| 商品            | 3,662  | 賞与引当金          | 1,316  |
| 繰延税金資産        | 1,029  | その他            | 147    |
| その他           | 475    | 固定負債           | 484    |
| 貸倒引当金         | △56    | 賞与引当金          | 280    |
| 固定資産          | 19,820 | 役員賞与引当金        | 54     |
| 有形固定資産        | 6,206  | 役員退職慰労引当金      | 101    |
| 建物および構築物      | 1,178  | その他            | 48     |
| 店舗内装設備        | 1,976  | 負債合計           | 21,962 |
| 土地            | 2,353  | <b>(純資産の部)</b> |        |
| 建設仮勘定         | 546    | 株主資本           | 33,544 |
| その他           | 151    | 資本金            | 2,660  |
| 無形固定資産        | 561    | 資本剰余金          | 2,517  |
| 投資その他の資産      | 13,052 | 利益剰余金          | 37,044 |
| 投資有価証券        | 2,101  | 自己株式           | △8,677 |
| 敷金および保証金      | 9,866  | 評価・換算差額等       | △23    |
| 繰延税金資産        | 513    | その他有価証券評価差額金   | 55     |
| その他           | 729    | 為替換算調整勘定       | △79    |
| 貸倒引当金         | △158   | 新株予約権          | 24     |
| 資産合計          | 55,660 | 少数株主持分         | 152    |
|               |        | 純資産合計          | 33,698 |
|               |        | 負債および純資産合計     | 55,660 |

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成21年3月1日から  
平成22年2月28日まで)

(単位：百万円)

| 科 目           | 金     | 額      |
|---------------|-------|--------|
| 売 上 高         |       | 97,684 |
| 売 上 原 価       |       | 38,570 |
| 売 上 総 利 益     |       | 59,113 |
| 販売費および一般管理費   |       | 42,203 |
| 営 業 利 益       |       | 16,910 |
| 営 業 外 収 益     |       | 220    |
| 受 取 利 息       | 30    |        |
| 受 取 配 当 金     | 58    |        |
| 受 取 家 賃       | 37    |        |
| そ の 他         | 93    |        |
| 営 業 外 費 用     |       | 72     |
| 支 払 利 息       | 1     |        |
| 支 払 家 賃       | 28    |        |
| 持分法による投資損失    | 41    |        |
| そ の 他         | 1     |        |
| 経 常 利 益       |       | 17,058 |
| 特 別 利 益       |       | 152    |
| 関係会社株式売却益     | 85    |        |
| 新株予約権戻入益      | 66    |        |
| 特 別 損 失       |       | 1,090  |
| 固定資産除却損       | 72    |        |
| 賃貸借契約解約損      | 243   |        |
| 投資有価証券評価損     | 463   |        |
| 事業部整理損        | 248   |        |
| そ の 他         | 61    |        |
| 税金等調整前当期純利益   |       | 16,120 |
| 法人税、住民税および事業税 | 6,519 |        |
| 法人税等調整額       | 72    | 6,591  |
| 少数株主利益        |       | 11     |
| 当 期 純 利 益     |       | 9,516  |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成21年3月1日から  
平成22年2月28日まで）

（単位：百万円）

|                           | 株主資本  |       |        |         |        |
|---------------------------|-------|-------|--------|---------|--------|
|                           | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 平成21年2月28日残高              | 2,660 | 2,517 | 30,203 | △8,677  | 26,704 |
| 連結会計年度中の変動額               |       |       |        |         |        |
| 剰余金の配当                    |       |       | △2,676 |         | △2,676 |
| 当期純利益                     |       |       | 9,516  |         | 9,516  |
| 自己株式の取得                   |       |       |        | △0      | △0     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） |       |       |        |         | -      |
| 連結会計年度中の変動額合計             | -     | -     | 6,840  | △0      | 6,840  |
| 平成22年2月28日残高              | 2,660 | 2,517 | 37,044 | △8,677  | 33,544 |

|                           | 評価・換算差額等         |              |                | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計  |
|---------------------------|------------------|--------------|----------------|-------|--------|--------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |        |        |
| 平成21年2月28日残高              | △193             | △83          | △277           | 66    | 71     | 26,565 |
| 連結会計年度中の変動額               |                  |              |                |       |        |        |
| 剰余金の配当                    |                  |              | -              |       |        | △2,676 |
| 当期純利益                     |                  |              | -              |       |        | 9,516  |
| 自己株式の取得                   |                  |              | -              |       |        | △0     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | 249              | 4            | 253            | △42   | 81     | 292    |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 249              | 4            | 253            | △42   | 81     | 7,132  |
| 平成22年2月28日残高              | 55               | △79          | △23            | 24    | 152    | 33,698 |

## 連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、株式会社ポジック、波茵特股份有限公司（台湾）、POINT HOLDING CO., LTD（香港）および方針（上海）商貿有限公司の4社であります。全ての子会社を連結しているため、非連結子会社はありません。

なお、方針（上海）商貿有限公司につきましては、当連結会計年度において、POINT HOLDING CO., LTDが新たに設立したことから、当連結会計年度より連結子会社（孫会社）に含めております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

当連結会計年度において、株式会社エムズにつきましては業務・資本提携の解消により全株式を売却したことから、持分法適用の範囲から除外しております。よって、持分法を適用している非連結子会社および関連会社はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、波茵特股份有限公司、POINT HOLDING CO., LTDおよび方針（上海）商貿有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、当該連結子会社の決算日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券の評価基準および評価方法

- ・満期保有目的の債券
  - …償却原価法（定額法）
- ・その他有価証券  
時価のあるもの
  - …連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② たな卸資産の評価基準および評価方法

商品……主に個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切り下げの方法により算定）

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用し、評価基準については、主に個別法による原価法から主に個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切り下げの方法により算定）に変更しております。

この変更に伴う損益の影響は軽微であります。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産

…主に定率法（ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）

主な耐用年数

- ・建物 3～39年
- ・店舗内装設備 5年
- ・その他（器具備品） 3～20年

② 無形固定資産

…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用

…均等償却

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

…支出時に全額費用として処理しております。

#### (4) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

…当社および国内連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担すべき額を計上しております。

##### ③ 役員賞与引当金

…当社は役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担すべき額を計上しております。

##### ④ 役員退職慰労引当金

…当社は平成15年5月に役員退職慰労金制度を廃止し、内規に基づく制度廃止時の要支給額を役員の退任時に支払うこととなったため、当該支給予定額を計上しております。

##### ⑤ ポイント引当金

…当社は顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額を計上しております。

#### (5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

#### (6) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。



#### (会計方針の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、当社および国内連結子会社は、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

この変更に伴う損益の影響はありません。

#### (7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

##### 消費税等の会計処理方法

…消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

全面時価評価法を採用しております。

#### 6. のれんおよび負ののれんの償却に関する事項

のれんおよび負ののれんは発生していないため、該当事項はありません。

#### 7. 表示方法の変更

##### 連結貸借対照表

前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品」として掲記しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,562百万円

2. 担保提供資産および担保に係る債務

担保資産の内容およびその金額

敷金および保証金 100百万円

担保に係る債務の金額

買掛金 100百万円

3. 定期預金

現金および預金に含まれている定期預金500百万円（期間5年、満期日平成22年3月）は、解約権を銀行が保有している条件付の定期預金であり、当社が満期日前に解約を申し出た場合、解約に伴う清算金を支払う必要があります。これにより受取金額が預入元本を下回る可能性があります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：千株)

|       | 前連結会計年度末株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-------|-------------|--------------|--------------|-------------|
| 発行済株式 |             |              |              |             |
| 普通株式  | 25,990      | －            | －            | 25,990      |
| 合計    | 25,990      | －            | －            | 25,990      |
| 自己株式  |             |              |              |             |
| 普通株式  | 1,658       | 0            | －            | 1,658       |
| 合計    | 1,658       | 0            | －            | 1,658       |

(注) 普通株式の増加は、単元未満株式の買取によるもの（0千株）であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額   | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日       |
|--------------------|-------|----------|----------|------------|-------------|
| 平成21年4月3日<br>取締役会  | 普通株式  | 1,459百万円 | 60円      | 平成21年2月28日 | 平成21年5月12日  |
| 平成21年9月30日<br>取締役会 | 普通株式  | 1,216百万円 | 50円      | 平成21年8月31日 | 平成21年10月26日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                | 株式の種類 | 配当金の総額   | 1株当たり配当額 | 配当の原資 | 基準日        | 効力発生日      |
|-------------------|-------|----------|----------|-------|------------|------------|
| 平成22年4月2日<br>取締役会 | 普通株式  | 1,703百万円 | 70円      | 利益剰余金 | 平成22年2月28日 | 平成22年5月12日 |

### 3. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

| 区 分  | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の<br>目的となる<br>株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) |                |                |                | 当連結会計<br>年度末残高<br>(百万円) |
|------|----------|--------------------------|--------------------|----------------|----------------|----------------|-------------------------|
|      |          |                          | 前連結会計<br>年 度 末     | 当連結会計<br>年度増加数 | 当連結会計<br>年度減少数 | 当連結会計<br>年 度 末 |                         |
| 提出会社 | 第7回新株予約権 | 普通株式                     | —                  | 69,900         | 3,600          | 66,300         | 24                      |
| 合 計  |          |                          |                    |                |                |                | 24                      |

(注) 「第7回新株予約権」の権利行使期間は、次のとおりであります。

行使期間① 平成24年4月15日から平成24年5月末日の銀行営業終了時まで

行使期間② 平成25年4月15日から平成25年5月末日の銀行営業終了時まで

行使期間③ 平成26年4月15日から平成26年5月末日の銀行営業終了時まで

#### 1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,377円64銭

2. 1株当たり当期純利益 391円13銭

#### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

#### その他追加情報の注記

(店舗内装等の取得方法の変更)

当社の店舗内装等については、前連結会計年度まで所有権移転外ファイナンス・リース契約により取得しておりましたが、取得形態を見直し、当連結会計年度から、全て購入契約により取得しております。

当連結会計年度において取得した店舗内装等は、2,550百万円であります。なお、減価償却方法につきましては、耐用年数5年の定率法によっております。

記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(平成22年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 科 目           | 金 額    | 科 目            | 金 額    |
|---------------|--------|----------------|--------|
| <b>(資産の部)</b> |        | <b>(負債の部)</b>  |        |
| 流動資産          | 34,598 | 流動負債           | 21,075 |
| 現金および預金       | 14,201 | 買掛金            | 11,768 |
| 売掛金           | 3,811  | 未払金            | 4,172  |
| 有価証券          | 11,497 | 未払法人税等         | 3,253  |
| 商品            | 3,517  | 未払消費税等         | 435    |
| 前払費用          | 219    | 賞与引当金          | 1,300  |
| 繰延税金資産        | 1,007  | その他            | 145    |
| その他           | 400    | 固定負債           | 477    |
| 貸倒引当金         | △56    | 賞与引当金          | 280    |
| 固定資産          | 20,007 | 役員賞与引当金        | 54     |
| 有形固定資産        | 4,938  | 役員退職慰労引当金      | 101    |
| 建物            | 1,025  | その他            | 41     |
| 構築物           | 24     | 負債合計           | 21,553 |
| 店舗内装設備        | 1,976  | <b>(純資産の部)</b> |        |
| 機械装置          | 1      | 株主資本           | 32,972 |
| 工具、器具および備品    | 138    | 資本金            | 2,660  |
| 土地            | 1,733  | 資本剰余金          | 2,517  |
| 建設仮勘定         | 39     | 資本準備金          | 2,517  |
| 無形固定資産        | 554    | 利益剰余金          | 36,472 |
| ソフトウェア        | 490    | 利益準備金          | 16     |
| その他           | 63     | その他利益剰余金       | 36,455 |
| 投資その他の資産      | 14,514 | 固定資産圧縮積立金      | 9      |
| 投資有価証券        | 2,101  | 別途積立金          | 12,500 |
| 関係会社株式        | 515    | 繰越利益剰余金        | 23,946 |
| 関係会社長期貸付金     | 1,028  | 自己株式           | △8,677 |
| 長期前払費用        | 697    | 評価・換算差額等       | 55     |
| 繰延税金資産        | 512    | その他有価証券評価差額金   | 55     |
| 敷金および保証金      | 9,785  | 新株予約権          | 24     |
| その他           | 32     | 純資産合計          | 33,051 |
| 貸倒引当金         | △158   | 負債および純資産合計     | 54,605 |
| 資産合計          | 54,605 |                |        |

# 損 益 計 算 書

（平成21年 3月 1日から  
平成22年 2月28日まで）

（単位：百万円）

| 科 目                     | 金     | 額      |
|-------------------------|-------|--------|
| 売 上 高                   |       | 95,680 |
| 売 上 原 価                 |       | 38,087 |
| 売 上 総 利 益               |       | 57,593 |
| 販 売 費 お よ び 一 般 管 理 費   |       | 41,121 |
| 営 業 利 益                 |       | 16,472 |
| 営 業 外 収 益               |       | 290    |
| 受 取 利 息                 | 36    |        |
| 受 取 配 当 金               | 119   |        |
| 受 取 家 賃                 | 37    |        |
| そ の 他                   | 96    |        |
| 営 業 外 費 用               |       | 29     |
| 支 払 利 息                 | 0     |        |
| 支 払 家 賃                 | 28    |        |
| そ の 他                   | 0     |        |
| 経 常 利 益                 |       | 16,733 |
| 特 別 利 益                 |       | 66     |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 66    |        |
| 特 別 損 失                 |       | 1,087  |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 69    |        |
| 賃 貸 借 契 約 解 約 損         | 243   |        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 463   |        |
| 事 業 部 整 理 損             | 248   |        |
| そ の 他                   | 61    |        |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |       | 15,712 |
| 法 人 税、住 民 税 お よ び 事 業 税 | 6,364 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 72    | 6,437  |
| 当 期 純 利 益               |       | 9,274  |

# 株主資本等変動計算書

(平成21年3月1日から)  
(平成22年2月28日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株主資本  |           |           |                   |           |             |                 |        |            |
|-------------------------|-------|-----------|-----------|-------------------|-----------|-------------|-----------------|--------|------------|
|                         | 資本金   | 資本<br>剰余金 | 利益剰余金     |                   |           |             |                 | 自己株式   | 株主資本<br>合計 |
|                         |       | 資本<br>準備金 | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金          |           |             | 利益<br>剰余金<br>合計 |        |            |
|                         |       |           |           | 固定資産<br>圧縮<br>積立金 | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |                 |        |            |
| 平成21年2月28日残高            | 2,660 | 2,517     | 16        | 9                 | 12,500    | 17,347      | 29,873          | △8,677 | 26,373     |
| 事業年度中の変動額               |       |           |           |                   |           |             |                 |        |            |
| 剰余金の配当                  |       |           |           |                   |           | △2,676      | △2,676          |        | △2,676     |
| 当期純利益                   |       |           |           |                   |           | 9,274       | 9,274           |        | 9,274      |
| 自己株式の取得                 |       |           |           |                   |           |             |                 | △0     | △0         |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |       |           |           |                   |           |             |                 |        |            |
| 事業年度中の変動額合計             | —     | —         | —         | —                 | —         | 6,598       | 6,598           | △0     | 6,598      |
| 平成22年2月28日残高            | 2,660 | 2,517     | 16        | 9                 | 12,500    | 23,946      | 36,472          | △8,677 | 32,972     |

|                         | 評価・換算差額等     | 新株予約権 | 純資産合計  |
|-------------------------|--------------|-------|--------|
|                         | その他有価証券評価差額金 |       |        |
| 平成21年2月28日残高            | △193         | 66    | 26,246 |
| 事業年度中の変動額               |              |       |        |
| 剰余金の配当                  |              |       | △2,676 |
| 当期純利益                   |              |       | 9,274  |
| 自己株式の取得                 |              |       | △0     |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 249          | △42   | 206    |
| 事業年度中の変動額合計             | 249          | △42   | 6,805  |
| 平成22年2月28日残高            | 55           | 24    | 33,051 |

## 個別注記表

### 重要な会計方針に関する注記

#### 1. 資産の評価基準および評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

###### ① 満期保有目的の債券

…償却原価法（定額法）

###### ② 子会社株式および関連会社株式

…移動平均法による原価法

###### ③ その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

##### (2) たな卸資産の評価基準および評価方法

商品……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切り下げの方法により算定）

（会計方針の変更）

当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用し、評価基準については、主に個別法による原価法から主に個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切り下げの方法により算定）に変更しております。

この変更に伴う損益の影響は軽微であります。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

…定率法（ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）

主な耐用年数

- ・建物 3～39年
- ・店舗内装設備 5年
- ・器具備品 3～20年



- (2) 無形固定資産
  - …定額法
    - なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (3) 長期前払費用
  - …均等償却
- 3. 繰延資産の処理方法
  - 株式交付費
    - …支出時に全額費用として処理しております。
- 4. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金
    - …債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金
    - …従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担すべき額を計上しております。
  - (3) 役員賞与引当金
    - …役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担すべき額を計上しております。
  - (4) 役員退職慰労引当金
    - …平成15年5月に役員退職慰労金制度を廃止し、内規に基づく制度廃止時の要支給額を役員の退任時に支払うこととなったため、当該支給予定額を計上しております。
  - (5) ポイント引当金
    - …顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当事業年度末における将来利用見込額を計上しております。

## 5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(会計方針の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

この変更に伴う損益の影響はありません。

## 6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

…消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

|                     |          |
|---------------------|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額   | 1,414百万円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権     |          |
| 短期金銭債権              | 151百万円   |
| 長期金銭債権              | 1,028百万円 |
| 3. 関係会社に対する金銭債務     |          |
| 短期金銭債務              | 99百万円    |
| 4. 担保提供資産および担保に係る債務 |          |
| 担保資産の内容およびその金額      |          |
| 敷金および保証金            | 100百万円   |
| 担保に係る債務の金額          |          |
| 買掛金                 | 100百万円   |

5. 定期預金

現金および預金に含まれている定期預金500百万円（期間5年、満期日平成22年3月）は、解約権を銀行が保有している条件付の定期預金であり、当社が満期日前に解約を申し出た場合、解約に伴う清算金を支払う必要があります。これにより受取金額が預入元本を下回る可能性があります。

## 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高の総額

|               |          |
|---------------|----------|
| 営業取引による取引高の総額 | 1,040百万円 |
| 営業取引以外の取引高の総額 | 83百万円    |

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：千株)

|      | 前事業年度末<br>株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>株式数 |
|------|---------------|----------------|----------------|---------------|
| 普通株式 | 1,658         | 0              | —              | 1,658         |
| 合計   | 1,658         | 0              | —              | 1,658         |

(注) 普通株式の増加は、単元未満株式の買取によるもの(0千株)であります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(平成22年2月28日現在)

1. 流動資産

繰延税金資産

|              |          |
|--------------|----------|
| 賞与引当金繰入限度超過額 | 533百万円   |
| 未払事業税損金不算入額  | 262百万円   |
| その他          | 211百万円   |
| 繰延税金資産合計     | 1,007百万円 |

2. 固定資産

繰延税金資産

|               |        |
|---------------|--------|
| 役員退職慰労金損金不算入額 | 47百万円  |
| 貸倒引当金繰入限度超過額  | 64百万円  |
| 一括償却資産償却限度超過額 | 26百万円  |
| 賞与引当金繰入限度超過額  | 115百万円 |
| 投資有価証券評価損     | 190百万円 |
| 減価償却費償却超過額    | 83百万円  |
| その他           | 30百万円  |
| 繰延税金資産合計      | 557百万円 |

繰延税金負債

|              |        |
|--------------|--------|
| 固定資産圧縮積立金    | △6百万円  |
| その他有価証券評価差額金 | △38百万円 |
| 繰延税金負債合計     | △45百万円 |

繰延税金資産の純額 512百万円

リースにより使用する固定資産に関する注記

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および事業年度末残高相当額

|         | 取得価額相当額<br>(百万円) | 減価償却累計額<br>相当額<br>(百万円) | 減損損失累計額<br>相当額<br>(百万円) | 事業年度末残高<br>相当額<br>(百万円) |
|---------|------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 建 物     | 5,178            | 2,900                   | 31                      | 2,247                   |
| 器 具 備 品 | 4,299            | 2,405                   | 36                      | 1,858                   |
| 合 計     | 9,478            | 5,305                   | 67                      | 4,105                   |

(2) 未経過リース料事業年度末残高相当額等

未経過リース料事業年度末残高相当額

1年内 1,782百万円

1年超 2,546百万円

---

合計 4,328百万円

リース資産減損勘定の残高 41百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失

支払リース料 2,303百万円

リース資産減損勘定の取崩額 21百万円

減価償却費相当額 2,072百万円

支払利息相当額 219百万円

減損損失 54百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

関連当事者との取引に関する注記

| 種類  | 会社等の名称       | 住所         | 資本金は<br>または<br>出資金<br>(百万円) | 事業の内容 | 議決権<br>等の所有<br>割合<br>(被所有<br>割合) | 関係内容                   |                | 取引の<br>内容 | 取引金額<br>(百万円) | 科目                | 事業年度<br>末残高<br>(百万円) |
|-----|--------------|------------|-----------------------------|-------|----------------------------------|------------------------|----------------|-----------|---------------|-------------------|----------------------|
|     |              |            |                             |       |                                  | 役員<br>の<br>兼務等         | 事業上<br>の<br>関係 |           |               |                   |                      |
| 子会社 | 株式会社<br>ボジック | 茨城県<br>水戸市 | 10                          | 物流業務  | 100%                             | 取締役<br>2名<br>監査役<br>1名 | 物流業務<br>の委託    | 受取<br>配当金 | 40            | —                 | —                    |
|     |              |            |                             |       |                                  |                        |                | 資金の<br>貸付 | —             | 流動資産<br>「その他」     | 72                   |
|     |              |            |                             |       |                                  |                        |                |           | —             | 関係会社<br>長期貸<br>付金 | 1,028                |

取引条件および取引条件の決定方針等

株式会社ボジックに対する貸付金の利息については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は前払退職金制度および確定拠出型年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

確定拠出型退職給付制度に係る費用 99百万円

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,357円37銭
2. 1株当たり当期純利益 381円18銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。



その他追加情報の注記

(店舗内装等の取得方法の変更)

店舗内装等については、前事業年度まで所有権移転外ファイナンス・リース契約により取得しておりましたが、取得形態を見直し、当事業年度から、全て購入契約により取得しております。

当事業年度において取得した店舗内装等は、2,550百万円であります。なお、減価償却方法につきましては、耐用年数5年の定率法によっております。

記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成22年4月14日

株式会社ポイント  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中川幸三 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 阪田大門 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ポイントの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ポイント及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成22年4月14日

株式会社ポイント  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中川幸三<sup>Ⓢ</sup>

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 阪田大門<sup>Ⓢ</sup>

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ポイントの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成22年4月19日

株式会社ポイント 監査役会

|              |         |   |
|--------------|---------|---|
| 常勤監査役（社外監査役） | 新 名 宏 志 | Ⓜ |
| 社外監査役        | 横 山 哲 郎 | Ⓜ |
| 社外監査役        | 前 川 渡   | Ⓜ |
| 監査役          | 高 橋 惇   | Ⓜ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 議 案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては当社の経営基盤の強化を図るため1名増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏 名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | ふくだ みちお<br>福田 三千男<br>(昭和21年7月10日生)  | 昭和46年5月 当社入社<br>昭和46年5月 当社取締役<br>昭和57年6月 当社専務取締役<br>平成3年4月 有限会社ベアーズファクトリー(現株式会社ボジック)代表取締役社長(現任)<br>平成5年3月 当社代表取締役社長<br>平成14年12月 波茵特股份有限公司董事長(現任)<br>平成16年5月 当社代表取締役会長(現任)                                                                                                                             | 1,289,440株 |
| 2     | えんどう よういち<br>遠藤 洋一<br>(昭和36年3月28日生) | 昭和60年11月 当社入社<br>平成13年5月 当社取締役<br>平成15年6月 当社常務取締役<br>平成15年7月 波茵特股份有限公司董事(現任)<br>平成17年6月 当社取締役常務執行役員<br>平成18年7月 当社取締役専務執行役員<br>平成20年1月 POINT HOLDING CO., LTD取締役<br>平成21年7月 方針(上海)商貿有限公司董事<br>平成22年3月 当社代表取締役専務執行役員(現任)<br>POINT HOLDING CO., LTD代表取締役社長(現任)<br>方針(上海)商貿有限公司董事長(現任)<br>株式会社ボジック取締役(現任) | 33,100株    |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式数 |
|-----------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3         | さくらい けんいち<br>櫻 井 健 一<br>(昭和35年7月15日生) | 昭和54年3月 当社入社<br>平成13年9月 当社第一営業部長<br>平成14年5月 当社取締役<br>平成16年5月 当社取締役グローバルワーク担当部長<br>平成17年6月 当社取締役執行役員営業副本部長<br>平成18年7月 当社取締役常務執行役員営業本部長<br>平成20年3月 当社取締役常務執行役員営業統括本部長(現任)<br>平成22年3月 波茵特股份有限公司董事(現任)<br>POINT HOLDING CO., LTD取締役(現任)<br>方針(上海)商貿有限公司董事(現任) | 37,000株    |
| 4         | ときまつ かつじ<br>時 松 克 治<br>(昭和14年6月26日生)  | 平成10年3月 当社入社<br>平成10年3月 当社電算室長<br>平成10年5月 当社取締役<br>平成13年9月 当社取締役企画本部長兼情報システム室長<br>平成16年5月 当社取締役情報システム室担当<br>平成17年6月 当社取締役執行役員情報システム室担当<br>平成18年7月 当社取締役執行役員社長室長<br>平成20年3月 当社取締役常務執行役員社長室長(現任)                                                            | 500株       |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                               | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | まつだ つよし<br>松田 毅<br>(昭和28年2月5日生)            | 平成18年1月 当社入社<br>平成18年1月 当社顧問<br>平成18年3月 当社執行役員管理本部長兼経理部長<br>平成18年9月 当社執行役員管理本部長<br>平成19年5月 波茵特股份有限公司監察人(現任)<br>平成20年5月 当社取締役執行役員管理本部長(現任)<br>平成21年7月 方針(上海)商貿有限公司監事(現任)<br>平成22年4月 株式会社ボジック 監査役(現任)                                     | 2,030株     |
| 6     | かとう あきら<br>加藤 章<br>(昭和18年7月4日生)            | 昭和42年4月 日本オリベッティ株式会社入社<br>昭和45年1月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社<br>平成7年4月 ゼネラル・ビジネス・サービス株式会社代表取締役社長<br>平成17年3月 同社取締役会長<br>株式会社アイセス取締役会長<br>平成18年7月 同社代表取締役社長兼会長<br>平成19年5月 当社取締役(現任)<br>平成20年2月 ひびきホールディングス株式会社 監査役(現任)<br>平成20年7月 株式会社アイセス取締役会長(現任) | 1,000株     |
| 7     | ※<br>いがらし としひろ<br>五十嵐 俊 弘<br>(昭和37年1月23日生) | 昭和56年5月 当社入社<br>平成17年6月 当社執行役員開発室長<br>平成18年7月 当社常務執行役員開発室長(現任)                                                                                                                                                                          | 27,000株    |
| 8     | ※<br>くぼき たいせ<br>久保木 大 世<br>(昭和34年9月11日生)   | 昭和57年4月 株式会社ワールド入社<br>平成17年6月 同社執行役員<br>平成20年6月 同社取締役常務執行役員<br>平成21年6月 同社常務執行役員<br>平成22年4月 当社入社<br>平成22年4月 当社顧問(現任)                                                                                                                     | ----       |



- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 福田三千男氏は株式会社ボジックの代表取締役社長を、遠藤洋一氏は同社の取締役を、松田毅氏は同社の監査役をそれぞれ兼務し、同社は当社の物流業務を行っております。
  3. 福田三千男氏は波茵特股份有限公司の董事長を、遠藤洋一氏および櫻井健一氏は同社の董事を、松田毅氏は同社の監察人をそれぞれ兼務し、同社は台湾において当社商品の販売を行っております。
  4. 遠藤洋一氏はPOINT HOLDING CO., LTDの代表取締役社長を、櫻井健一氏は同社の取締役をそれぞれ兼務し、同社は香港において当社商品の販売を行っております。
  5. 遠藤洋一氏は方針(上海)商貿有限公司の董事長を、櫻井健一氏は同社の董事を、松田毅氏は同社の監事をそれぞれ兼務し、同社は中国において当社商品の販売を行っております。
  6. その他の候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
  7. 加藤章氏は、社外取締役（独立役員）候補者であります。
  8. 加藤章氏を社外取締役（独立役員）候補者とした理由は、同氏がこれまで経営者として培ってきた経験・見識を基に、当社の経営監督および企業体質の強化において有益な助言が得られるものと期待したためであります。
  9. 加藤章氏は、現在当社の社外取締役（独立役員）であり、同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって3年となります。

以 上

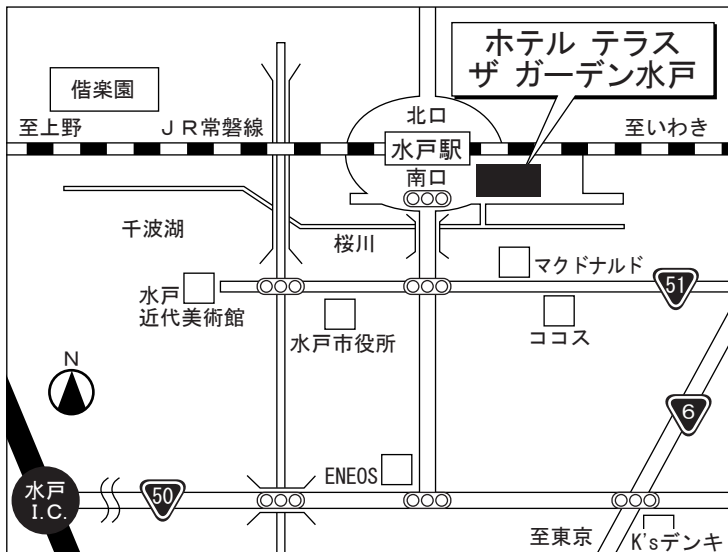




## 第60回定時株主総会会場ご案内図

会 場 茨城県水戸市宮町一丁目7番  
ホテル テラス ザ ガーデン水戸 3階 シーブリーズ

交 通 JR常磐線水戸駅下車、徒歩1分（直結）



お願い：当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので  
お車でのご来場はご遠慮願います。